

平成29年第7回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年7月14日 開会

平成29年7月14日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成29年第7回教育委員会定例会

平成29年7月14日（金）
午前10時30分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第30号 平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数（7月分）について
報告第31号 新十津川町図書館読書通帳取扱要領の制定について
報告第32号 平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
報告第33号 いじめの状況等に関する調査結果について
報告第34号 平成29年8月1日付け教職員人事異動内示について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
熊 澤 定 男
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	中 畑	晃
主 幹	内 田	充
学校教育グループ長	坂 下	佳 則

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成29年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、近藤両委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

行事報告につきましては、内田主幹から報告申し上げます。

◎内田主幹

それでは、平成29年6月17日から本日7月14日までの行事をまとめておりますので行事報告の資料をご覧くださいと思います。最初に7月2日、第23回ピンネシリ登山マラソンを開催しております。今年度の受付人数は、山頂コース105人、30キロコース52人、15キロコース47人、町民コース72人、合計276人が出走しまして、259人が完走を果たしております。7月6日、北海道日本ハムファイターズのパートナー協定事業である少年野球教室が新十津川小学校グラウンドで行われ、新十津川ホワイトベアーズの4年生以上23人が参加をしております。立石コーチ、池田コーチのもと、投手の体幹トレーニング、野球技術の指導を熱心に受けておりました。同じく7月6日、児童生徒教職員母村訪問交流事業保護者説明会が改善センターで開催されました。今年は7月25日から28日の日程で小学5年生20人、中学1年生8人、引率者6人の計34人が十津川村を訪問いたします。7月9日、第37回全町一般男子ソフトボール大会が河川敷グラウンドで開催され、10チームが熱戦を繰り広げました。宮前が優勝、文京ブンブンズが準優勝となっております。7月10日、太郎吉蔵デザイン会議委員会主催のギターリスト竹形貴之さんのこもればいコンサートがかぜのびで開催され、久保田教育長が出席をしております。150人の観衆を魅了いたしました。7月11日、12日、中体連空知大会が開催され、新十津川中学校からは卓球男子、サッカー、剣道、ソフトボールが参加をいたしました。成績を申し上げますと、卓球の男子は惜しくも1回戦敗退、サッカーは2回戦敗退で第3位、剣道は個人の部で南大祐君が優勝、3位に高橋賢新君、団体は男女ペアで優勝し個人の2人とともに7月28日から東川町で行われる全道大会に出場いたします。続きまして、ソフトボールでございますが、3チーム総当たりで2敗をいたしました。全道大会が7月28日岩見沢市で行われるため、開催枠の関係から全道大会に出場いたします。

次にお手元の資料には掲載ありませんが、スポーツ少年団活動等の結果についてご報告いたします。最初に、新十津川町中央野球スポーツ少年団ホワイトベアーズが6月24日、25日で行われたホクレン旗争奪第35回北海道少年軟式野球選手権空知支部大会、また7月8日、9日で行われた2017年ファイターズベースボールチャンピオンシップU12空知支部予選でそれぞれ優勝をしまして、ファイターズの全道大会が8月2日、ホクレン旗が8月5日、札幌市で行われる全道大会に出場いたします。また6月17日から奈井江町で開催されました高円宮賜杯第37回全日本学童軟式野球大会北空知支部で準優勝しまして、7月15日から旭川市で開催される第38回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会へも出場をいたします。次に、新十津川尚武会の小学生、中学生が全国大会への出場権を得ておりまして、6月18日、江別市で行われた第41回北海道道場少年剣道大会において小学生チーム、中学生チームがそれぞれ団体優勝、中学生尚武会チームがベスト16となりまして、今月25日から日本武道館で開催される第52回全国道場少年剣道大会へ出場することとなっております。6月25日、小樽市で開催された第45回道新杯少年剣道大会で個人戦小学5、6年生の部で鈴木道大君が、中学女子の部で高橋緒戸さんが、団体戦小学生の部がそれぞれ優勝を果たしております。また7月2日、旭川市で行われた第51回青少年剣道旭川大会で団体小学生の部が準優勝、中学生の部が第3位となっていることを併せてご報告いたします。以上で行事報告といたします。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第30号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(7月分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは議案3ページをお開きください。7月1日現在、小学校が315名、中学校が172名、いずれも前月と同数でございます。合わせまして487名の在籍です。以上、報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第30号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(7月分)についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告第30号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(7月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第31号新十津川町図書館読書通帳取扱要領の制定について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案5 ページをお開きください。6 ページに要領がございますので、6 ページをご覧くださいと思います。この要領は8つの条で構成されております。第1条はこの要領の主旨といたしまして、これから配付する読書通帳の取扱いに関しまして必要な事項を規定してございます。第2条はこの要領で用いる用語につきまして説明をしている条項でございます。例えば、この要領でいうところの利用者とは、図書館利用カードを持っている人のことを利用者として定義付けしているという内容になってございます。第3条では読書通帳の交付対象者について規定しております。読書通帳は利用者、つまり図書館の読書利用者カードを持っている方を対象に公布することを定めてございます。第4条は交付の手続きについて定めております。第5条では紛失した場合などの再交付に関する手続きを定めてございます。第6条では読書通帳に記帳する内容は貸出日、タイトル、それと著者名とする旨を定めてございます。第7条は記帳の方法を定めておりまして、本人が図書館に設置する機械を用いてATMのように自ら記帳し、記帳できる期間は図書等の貸出中の期間に限る旨を定めてございます。第8条は委任規程でございまして、この要領に定めのない事項は別に定める旨を規定してございます。附則といたしまして、この要領は、平成29年7月19日から施行し、この日以後から貸し出した図書館資料を対象とする旨を規定してございます。以上、報告第31号の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎久保田教育長

はい。報告第31号新十津川町図書館読書通帳取扱要領の制定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

自動読み取りしてくれるのですか。

◎中畑事務局長

通帳と一緒にです。印字してくれます。

◎熊澤委員

貸出とは全く別なことですか。これをやると貸出の手続きとというのがいらぬということですか。

◎中畑事務局長

いいえ、貸出は図書カードで手続きが必要です。その後に通帳に自分で登録をする手順です。

◎熊澤委員

使う、使わないは利用者の判断ですか。

◎中畑事務局長

はい。小学生、中学生には全員に通帳を渡すこととしております。

◎中畑事務局長

一般の方については、希望者のみ配付する予定をしております。

◎熊澤委員

頻繁に借りる人にとっては面白いのかもしれない。たまの人にはちょっと面倒くさいなど感じる。

◎中畑事務局長

貸出日も記録されますので、1年、2年たったときにいつ読んだかなというのを確認するときには都合がいいかなと思います。

◎内田主幹

補足ですが、うちの図書館は貸し出した際には、そのようなデータがないものですから、そのためにも読書通帳を使っただけであれば、いままで借りた履歴が把握しやすいのかなと思います。同じ本を2度借りることなどが防げるのではないかと思います。

◎新田委員

これは、図書館に本を借りに行ったときに通帳を作りたいといえば作っていただける、何も言わなければ作ってくれないのですか。

◎中畑事務局長

はい。窓口でのPRはいたします。

◎近藤委員

利用者カードがないと借りられないのですか。

◎内田主幹

あくまでも利用者カードを作らないと、データは入らないです。通帳は図書館を利用促進の目的もありますから、最初に図書館の利用者カードをまず作っていただくということです。

◎近藤委員

利用者カードを持って行くのを忘れた場合は。

◎内田主幹

それは名前で検索するので大丈夫です。

◎近藤委員

通帳じゃなくても、忘れても対応してもらえるのですね。

◎内田主幹

それは大丈夫です。利用者カードさえ作っていれば大丈夫です。

◎中畑事務局長

貸出期間中であれば、後日でも通帳には登録できるのですが、貸出期間を過ぎて本を

返した後になると記帳はできません。

◎内田主幹

はい。個人情報保護の関係もありまして、データを消去しますので、必ず返す前に記帳していただきたいので、カウンターで返却された際に、この人は読書通帳を持っているかどうかパソコン上で分かりますので、通帳記帳しましたか等PRもしていけないといけないかなと思っております。また、学校図書館でも、昨年、蔵書システムを連携しておりますので、学校図書館で借りた本も記帳できるよう連携をしております。付け加えて説明させていただきます。

◎熊澤委員

学校図書館。学校にも機械があるということですか。

◎内田主幹

学校ではですね、この読書通帳機は設置をしておりませんで、学校で借りた部分につきましては、図書館に来ていただければ記帳ができます。図書館にも足を運んでいただきたいなということです。

◎新田委員

小中学生には全員配られるという話でしたけれども通帳だけを学校で配られる。

◎内田主幹

はい。そして図書館にきて本人登録をする。

◎新田委員

分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、報告第31号新十津川町図書館読書通帳取扱要領の制定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第32号平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは9ページをご覧ください。1申請世帯数及び児童生徒数でございますが、1世帯1人、小学生1人となっております。2認定状況、別紙のとおりといたしておりますが、別紙については2枚目でございます。準要保護世帯で1世帯1人、申請世帯数1世帯が認定されております。3認定開始日は、平成29年6月12日です。10ページをご覧ください。こちらが個別調書でございます。所得額を需要額で除した倍率でございますが、これは1.3以下でありますので判定を可といたしたものでございます。以上、報

告第32号の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎久保田教育長

報告第32号平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

以上をもちまして、報告第32号平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第33号いじめの状況等に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは11ページをご覧ください。4月からいじめられたことがあると回答したのは、小学生全体で34名、中学生で13名の合計47名でございました。このアンケートを受けて、担任が児童生徒と個別に面談をし、表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認をいたしていじめに該当するかどうかを判断してございます。その結果、小中どちらもいじめに該当するというものはなかったと報告を受けてございます。このいじめられたことがあると回答した子どもの多くにつきましては、口げんかや悪口をいじめと捉えていたようだということで、継続して悪口を言われているような案件はなく、全て解決済みという報告を受けてございます。前年度はいじめられたことがあると回答した小学生は42名でございましたが、面談の結果、いじめと認定されたものは同様にございませんでした。中学生でいじめられたことがあると回答した生徒、前年度11名でございましたけれど、こちらも面談の結果、いじめと判定されたものはございませんでした。次にいじめは許されないことだと思ふかとの質問でございますけれども、全体的に許されないことだと思ふと答えた子は昨年度よりも若干減っているところでございますが、割合で見ますと微増という状況でございます。いずれにいたしましても、過去3年間で80パーセント前後で推移をしてございますので、子どもたちの心境に大きな変化が見られていないという状況かとも思われます。この数値が向上するような指導を継続していくことが必要だということを感じております。なお、小学校の第1学年は、この欄は数値がございませんけれども、いじめられたことがあるかどうかを把握するのみということで調査しているためのものでございます。以上、いじめ調査結果の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎久保田教育長

報告第33号いじめの状況等に関する調査結果についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎熊澤委員

中3だけ見ていくと、今年度はわずかに増えてきていますよね。だけど同学年見ていくと下がっているというのは、何か不思議な気がするのだけれど。中1ぐらいまではでこぼこがあって、ある面やむを得ないのかなというような気もするけれど。いろいろな別な意識が働いてくるのかな、中2、中3になってくると。

◎近藤委員

いじめは許されないことだと思いうところ、学年によってだんだん下がって、意識が下がってきているところ、学年もあるんですけども、その許されないことだと思わないその理由は具体的に聞けないのかなとかって思います。何かそういうところを聞いていかないと解決になっていかないと。調査の仕方でもし聞けるのであれば。

◎中畑事務局長

この調査につきましては、全道的な一律の設問の中で行われている訳でございますけれども、個々の子どもたちに対しては、回答の如何に問わず個人面談をしているところでございます。そういった機会に回答内容に応じて先生方から考え方のアドバイスですとか必要などときには指導するなど、そういったところで少しずつ改善を試みているところであるとは捉えております。非常にこの設問も、子どもにとっては読みにくいのではないかなというような表現もあつたりするものですから、個々の面談のときの対応が一番効果的に今後アンケート結果も少しずついい方向に向かうように面談の機会を通して指導していただければなと思っておりますが、具体的になぜこのように回答したかというところの背景までは、教育委員会には届いていないのが実態でございます。

◎近藤委員

中2と中3とで毎年下がってきているので、何か理由があるのか考え方が違うとか。私は、いじめは許されないことだと思っておりますが、どういう意味でそこに○か×か分からないですけども回答したのかなというところがちょっと気になったので

◎熊澤委員

やっぱり知りたいところですよ。

◎近藤委員

そうですね。ただああそうでしたかで終われないことだと思うので。

◎久保田教育長

また、今いただいた意見を参考に踏まえまして、いろいろ、それぞれ学校と協議を進めていきたいと思っております、改善に向けて。ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして、報告第33号いじめの状況等に関する調査結果についてを報告済みといたします。続きまして、次の報告につきましては、報告第34号につきましては、人事に関する事件ですので、教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定により会議を非公開とすることを発議させていただきます。委員各位から質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、これより採決いたします。報告第34号平成29年8月1日付け教職員人事異動内示についてを非公開で行うこととし、併せて会議録を非公表とすることにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第34号平成29年8月1日付け教職員人事異動内示については非公開といたします。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、次の8月定例会を8月30日ということでご提案を申し上げます。よろしくお願いたします。なお、当日はお昼を給食センターで試食をしていただいたのち学校訪問をしたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

◎久保田教育長

ただ今日程の報告がございましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎中畑事務局長

続きまして、9月の定例会でございしますが、希望といたしましては9月20日か22日のいずれかで開会したいと考えているところでございます。

◎久保田教育長

どちらでもよろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎中畑事務局長

教育長の方で決めていただければ。

◎久保田教育長

まず20日ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

では9月20日、9月の定例教育委員会ということでお願いたします。ほかに事務局からその他ございますか。

◎中畑事務局長
ございません。

◎久保田教育長
ないですか。それでは、以上をもちまして、平成29年第7回教育委員会定例会を閉会
いたします。

(閉会 午前11時27分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 荒 山 直 人

会議録署名委員 近 藤 陽 介